

岐阜県公報

号外(六) 平成二十五年 四月 一日

目次

告示

指定試験機関の名称の変更

(法務・情報公開課)

一

地域を限定して使用する知事印に関する告示の一部改正

(同)

一

地域を限定して使用する知事職務代理者印に関する告示の一部改正

一部改正

(同)

二

訓令

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

(法務・情報公開課)

二

岐阜県鍵情報等管理規程の一部を改正する訓令

(同)

三

告示

岐阜県告示第二百四号

行政書士法(昭和二十六年法律第四号)第四条の四第二項の規定により指定試験機関から届出があつたので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

一 指定試験機関の名称

財団法人行政書士試験研究センター

二 主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地

東京都千代田区一番町二五番地

三 届出のあつた事項

1 変更後の名称

一般財団法人行政書士試験研究センター

2 変更しようとする年月日

平成二十五年四月一日

岐阜県告示第二百五号

地域を限定して使用する知事印に関する告示(平成十二年岐阜県告示第二百七十五号)の一部を次のように改正する。

平成二十五年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

平成二十五年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社